

土技第71号  
平成30年5月14日

熊本県建設産業団体連合会長 様

熊本県土木部土木技術管理課長

建設工事における事故防止対策の更なる徹底について（通知）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、熊本地震復旧・復興工事にご尽力頂き、御礼申し上げます。

土木部が発注する工事において、平成29年度は計60件の建設事故等が発生しており、また平成30年度に入り既に6件（1ヶ月で）発生しています。

例年の同時期（平均事故発生件数：3件）と比較すると、本年度も昨年度と同様に事故が2倍のペースで発生している状況です。

特に、平成29年4月から平成30年4月末までに、災害復旧（熊本地震等）に関係した工事で発生した事故が、31件発生しています。その中でも、河川災害復旧工事施工時に、河川の沿道で重機が九州電力株式会社等の架空線を切断する事故が多発しており、昨年12月には約600戸が停電する事故も発生しています。

つきましては、「労働安全衛生法」等各種法令及び「土木工事安全施工技術指針」、「建設工事公衆災害防止対策要綱」等各種安全関係規定に基づき安全管理等の徹底をするとともに、下記事項に十分配慮していただきますようお願いいたします。

記

- 1) 安全管理チェックリストを施工計画作成時に作成し、月1回以上入念に点検を行い、その結果を履行報告書と併せて発注者へ提出すること。
- 2) 今後開催される事故防止講習会に、可能な限り参加するよう促すこと。
- 3) 各団体（支部を含む）で、可能な限り早期に安全大会や合同安全点検等を実施し、安全管理に努めること。

土木技術管理課 技術指導班  
高木、満園（6056）